

国民健康保険和水町立病院

新改革プラン（平成29年度～平成32年度）の概要

再編・ネットワーク化

再編・ネットワーク化については、地域に与える影響が大きいことから、今後、県、関係市町および医療機関と十分な協議を重ねていく必要があります。

経営形態の見直し

平成25年4月から地方公営企業法の一部適用から地方公営企業法の全部適用に経営形態を見直し、事業管理者を設置しました。

当面は、地方公営企業法の全部適用とし、事業管理者を中心に全部適用のメリットを活かして、経営の健全化に取り組んでいきます。

地域医療構想を踏まえた役割の明確化

当院の基本理念に沿って、次の項目の役割を担う運営を行っていきます。

- ①安心して受診できる住民のための「地域病院（地域の一次医療）」としての役割
- ②回復期及び慢性期患者への医療の提供
- ③在宅医療を促進するために、行政、介護福祉施設等と連携・協力した医療、介護、福祉の地域包括ケアシステムにおける地域包括ケア病床を有する中心的な病院としての役割
- ④二次救急医療に係る病院群輪番制病院としての役割
- ⑤住民健診等の健診機関としての役割
- ⑥糖尿病委員会等、住民の健康づくりへの啓発事業を行い、住民へ「医療と健康」への意識を啓発する役割
- ⑦災害発生時における医療救護活動及び町の出動要請による医療救護班の派遣
- ⑧医療従事者を育成及び確保する研修の場としての役割

今後、新改革プランの実施状況は「和水町立病院及び和水町特別養護老人ホーム運営審議会」で点検・評価を行っていきます。

また、広報なごみ、町立病院ホームページで公表していきます。

新任医師のご紹介



町立病院 医師
古賀 直子

町立病院に4月から新しく常勤の医師に来ていただく事になりました。
代謝内科の古賀直子医師です。

今年4月に天草から和水町立病院に異動して参りました。
糖尿病など内科が専門です。
豊かな自然に囲まれた和水町で働けることになり、心から嬉しく思います。
まだまだ慣れないことばかりでご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、少しでも町のみなさま方のお役に立てるよう一杯頑張りたいと思います。
よろしく願い致します。



策定の趣旨

国は、公立病院の厳しい経営状況を改善するために平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を示しました。

これにより、全国の公立病院は、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」という三つの視点を軸とした改革プランを策定し、当院でも平成21年3月に「和水町立病院改革プラン（前改革プラン）」を策定し、経営の改善に努めてきました。

しかし、依然として経営状況の厳しい病院も多く、当院も例外ではありません。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれています。

このようなことから、法律に基づき、都道府県が策定する「地域医療構想」を踏まえ、地域ごとに効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することとされています。

こうした状況を踏まえ、国は平成27年3月に「新公立病院ガイドライン」を示し、公立病院は前改革プランに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を軸とした新改革プランを平成28年度までに策定することとされました。

当院では、平成29年3月に「国民健康保険和水町立病院 新改革プラン」を策定しました。

新改革プラン

- 経営の効率化
- 再編・ネットワーク化
- 経営形態の見直し
- 地域医療構想を踏まえた役割の明確化（追加）

経営の効率化

次の数値目標を設定して、経営改善に取り組みます。

	H29	H30	H31	H32	達成目標
経常収支比率 (%)	97.3	99.8	101.4	103.3	100%以上
医業収支比率 (%)	87.6	90.6	92.3	94.2	90%以上
職員給与比率 (%)	72.1	70.7	69.6	68.4	69%以下
入院患者数 (人)	23,800	24,000	24,000	24,000	24,000人以上
入院患者1人当たりの収入単価 (円)	20,638	20,844	21,000	21,000	21,000円以上
外来患者数 (人)	24,801	25,500	26,000	26,500	26,500人以上
外来患者1人当たりの収入単価 (円)	6,651	6,660	6,670	6,700	6,700円以上
病床利用率 (%)	71.7	83.2	83.2	83.2	83%以上
常勤医師数 (人)	5	5	5	5	4人以上

【用語の説明】

「経常収支比率」……経常的な経営活動に伴う収益から費用を差し引いたもの。この数値が100%を超える場合は経常黒字、100%未満であれば、経常赤字を示します。（経常収益/経常費用）×100

「職員給与比率」……病院の職員数などが適切か否かを判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営のポイントとなります。（職員給与費/医業収益）×100

「病床利用率」……病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床利用率が恒常的に低い場合は、病床規模が適切か否かを検討する必要があります。（年延入院患者数/年延病床数）×100